

18. 既存建築物・宅地の耐震性を向上する。

阪神・淡路大震災では、犠牲者の死因の8割以上が建築物倒壊などによる圧死であった。被害の大きかった昭和56年の改正建築基準法の施行（新耐震設計法を導入）以前に建築された既存建築物等の耐震性向上は、減災の都市づくりにおいて重要な課題である。

大阪府では、平成8年度に既存建築物耐震改修促進計画を策定し、平成9年度以降、府及び市町村では、既存建築物耐震改修促進実施計画を策定している。

既存公共建築物の耐震性確保を計画的に進める。

災害時に避難所や防災拠点などに活用する既存公共建築物について耐震診断を計画的に実施し、必要な改修の実施に努める。



大阪府庁舎別館の耐震改修
（柱・壁の鋼板補強と制振装置設置）

民間建築物の耐震性向上を促進する。

耐震診断・改修の経済的な負担を軽減し、実施を促進するため、補助・融資制度などの支援策の活用を図る。

- * 府内の民間建築物の耐震診断補助制度
診断費用の1/2以内。下記の限度額
- ・ 特定建築物・・・100万円/棟（府＋市町村）
- ・ 住宅・・・2.5万円/戸（国＋市町村）
（共同住宅の場合40戸/棟を超える場合
100万円/棟が限度）



大阪建築物震災対策推進協議会の
簡易耐震診断啓発パンフレット

耐震診断・改修技術者の育成・登録制度を充実するとともに、相談窓口の整備など相談体制の整備を図る。

費用面等から本格改修が困難な場合もあるため、実施しやすい簡易な補強工事方法の事例の紹介などにも努める。

（財）日本建築防災協会ホームページ：耐震補強事例の紹介

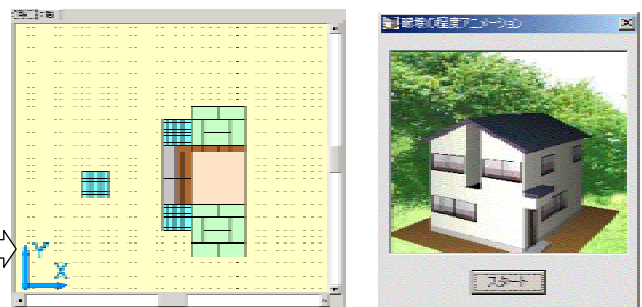
府民等の耐震診断・改修を促進するため、既存建築物等の危険性、耐震性向上の必要性をわかりやすく説明する。

災害危険度判定調査等を活用し、地域の延焼危険性や既存建築物の倒壊危険性について理解を得るとともに、経済性（対費用効果）などの点も踏まえ、耐震性向上の効果をわかりやすく説明する。

【説明に有効なツール例】

- 災害危険度判定調査
- 防災まちづくり支援システム
参照 17. 災害危険度の公表

耐震診断フリーソフトウェア
「わが家の耐震チェックプログラム」
（（財）日本建築防災協会 作成）



（財）日本建築防災協会ホームページより

既存宅地等の安全性の向上

既存擁壁等宅地の診断に関する知識の普及及び宅地防災の相談体制の整備により、既存擁壁等の点検・改修を促進し、既存宅地の安全性の向上を図る。

市街地調整区域における大規模開発地については、既存の防災計画との整合を図り、防災面に配慮する。



被災建築物等の応急危険度判定体制の充実

府及び市町村は、地震等により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定体制の整備を図る。

主な取組

- ・被災建築物応急危険度判定士養成講習会の実施
- ・府内の応急危険度判定士登録実績：5,018名
(H16.3 現在)

大地震等による被災宅地の状況等の迅速・的確な把握による二次災害の防止等のため被災宅地危険度判定体制の整備を図る。

主な取組

- ・被災宅地危険度判定士養成講習会の実施
- ・府内の被災宅地危険度判定士登録実績：1,004名 (H16.3 現在)



既存建築物の耐震性向上に関する主な問い合わせ先（公共団体除く）

(平成 17 年 1 月現在)

問い合わせ内容	問い合わせ先	電話番号
建築物の耐震診断・改修に係る相談 〔主な相談内容〕 木造住宅・非木造建物の耐震診断・改修 木造住宅の簡便な改修方法 耐震診断技術者等の斡旋・紹介等 など	(財)大阪建築防災センター	06-6942-0190
技術者向け耐震診断・改修指針講習会 既存鉄筋コンクリート造建築物 既存鉄骨造建築物 既存木造住宅	(社)大阪府建築士会	06-6947-1961
府民向け耐震診断・改修講習会 木造住宅所有者向け 特定建築物等所有者向け	大阪建築物震災対策推進協議会 (大阪府建築都市部建築指導室建築企画課内)	06-6941-0351
耐震改修工法・事例	(財)日本建築防災協会 *協会ホームページ「わが家の耐震診断相談・支援コーナー」からアクセス http://www.kenchiku-bosai.or.jp/sindan/sindanNEWS.htm	03-5512-6451